

次世代法並びに女性活躍推進法に基づく 宇和島商工会議所 一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和11年4月30日

2. 内容

〈次世代法に基づく計画〉

目標1：育児休業の取得を希望する従業員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

〈対策〉

- ・令和6年5月～ 職員の具体的なニーズ調査、現状を把握する。
- ・令和7年4月～ 職員の業務分担を見直し、サポート体制を整える。

〈女性活躍推進法に基づく計画〉

目標2：年次有給休暇の取得促進を働き掛け、取得率を現行の50%より60%に引き上げる。

〈対策〉

- ・令和6年5月～ 有給休暇の取得阻害要因を分析し、対策案を検討する。
- ・令和7年4月～ 有給休暇取得に向けての業務の見直しと、取得促進の周知を図る。